

自転車の活用推進に向けて アンケート調査を行います

2025年度に計画期間の最終年度を迎える「自転車活用推進計画」の次期計画の策定に向けて、自転車の活用を推進する上での課題や取り組むべき事項等について、広く国民の皆様からの意見をお伺いするため、WEBアンケートを実施します。

アンケート調査の回答期間

2025年

6/24(火) ~ 7/31(木)

回答フォームへのアクセス方法

自転車活用推進本部



<https://questant.jp/q/1VMO4P5O>



【参考】現行の「自転車活用推進計画」(2021.5.28 閣議決定)の概要

1. 総論

(1) 自転車活用推進計画の位置付け

自転車活用推進法に基づき策定する、

我が国の自転車の活用の推進に関する基本計画

(2) 計画期間：2021年度～2025年度

(3) 自転車を巡る現状及び課題 (社会情勢の変化等)

2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

3. 自転車の活用推進に関し講ずべき措置

<目標>

<施策>

<措置>

目標1：自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

目標2：サイクリススポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

目標3：サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

目標4：自転車事故のない安全で安心な社会の実現

①地方公共団体における計画策定・取組実施の促進 ②自転車通行空間の計画的な整備
③路外駐車場の整備や違法駐車取締りの推進等 ④シェアサイクルの普及促進
⑤地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進 ⑥情報通信技術の活用の推進
⑦生活道路での道路交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施

⑧国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
⑨公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出
⑩自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発の推進 ⑪自転車通勤等の促進

⑫国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
⑬走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出

⑭高い安全性を備えた自転車の普及促進 ⑮多様な自転車の開発・普及
⑯自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進
⑰交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や指導・取締りの重点的な実施
⑱学校における交通安全教室の開催等の推進
⑲地方公共団体における計画策定・取組実施の促進 ⑳自転車通行空間の計画的な整備
㉑災害時における自転車の活用の推進 ㉒損害賠償責任保険等への加入促進

具体的な措置

4. 自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項